

Ⅲ 生活の状況

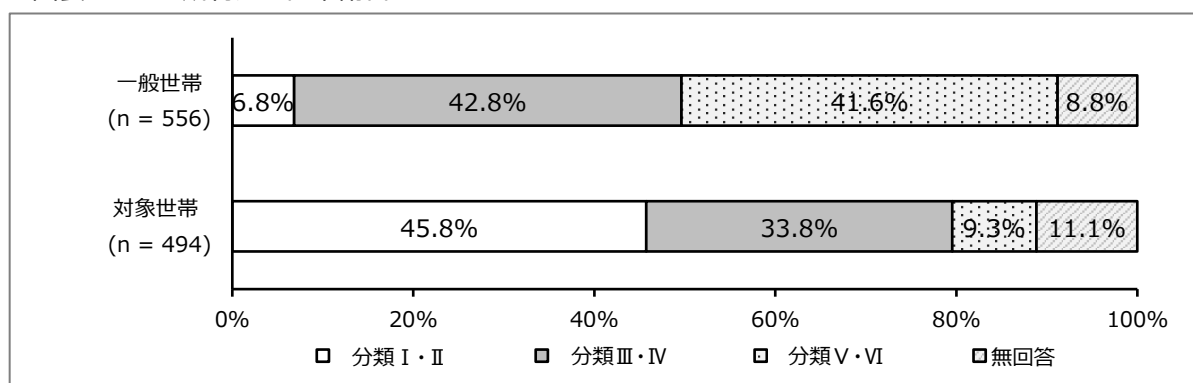
1. 世帯の状況

(1) 可処分所得

世帯員人数別に6段階の選択肢を設定し、世帯の平成29年の手取り収入についてたずねた。6段階の選択肢は、「平成28年国民生活基礎調査（所得は平成27年値）」により算出された国の貧困線を基に設定し、分類Ⅰ、Ⅱを選択した世帯を貧困線未満に該当する「低所得世帯」、分類Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵを選択した世帯を貧困線以上の世帯とした。（詳細はp.2「図表1-2-1 低所得の定義」参照）。

貧困線未満に該当する低所得世帯(分類Ⅰ・Ⅱ)の割合は、一般世帯で6.8%、対象世帯で45.8%を占めた。

<図表 3-1-1 所得別の世帯割合>



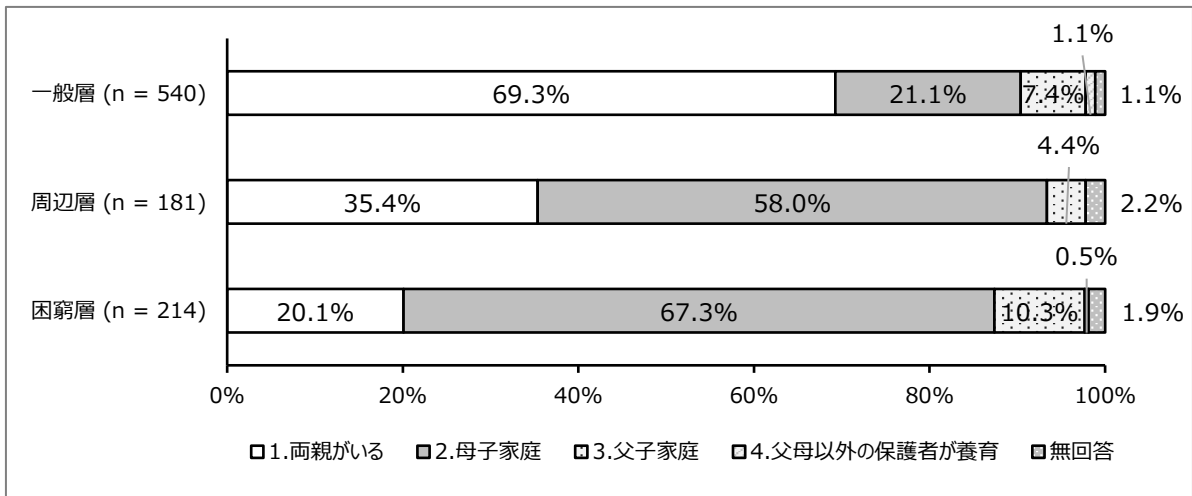
(2) 世帯構成

「お子さんから見た現在の世帯の状況」について伺い、生活困難度別に比較を行った。また、ひとり親家庭と父母以外の保護者が養育している家庭についてはその理由をたずねた。

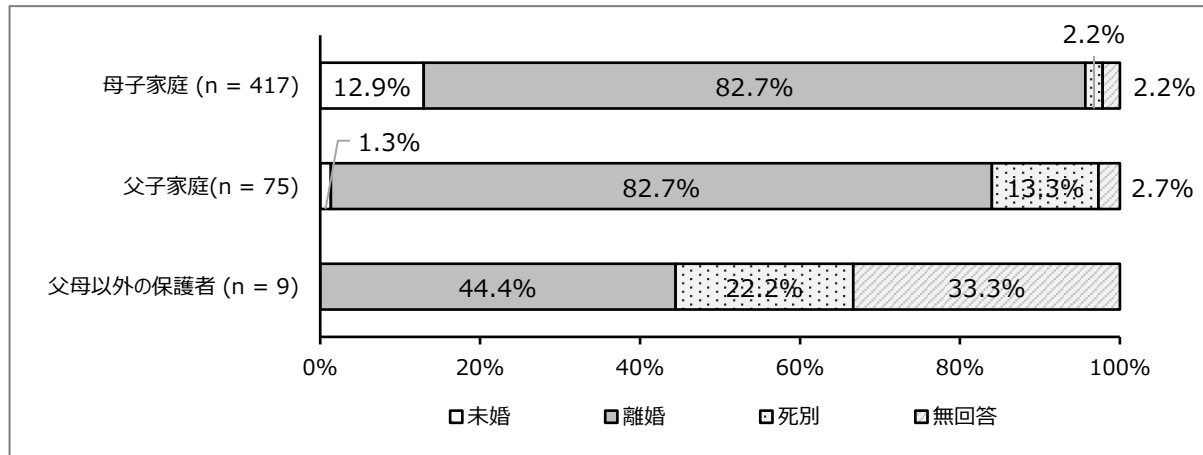
一般層においては、両親がいる家庭の割合が最も高く、69.3%となっている。対して、周辺層、困窮層では母子家庭の割合が最も高く、それぞれ58.0%、67.3%となっており、困窮世帯ほどひとり親家庭の割合が高いことがうかがえる。これは今回の調査対象の約半数が児童扶養手当受給資格世帯であることによるものである。また、ひとり親となった又は父母以外の保護者が養育している理由は、離婚が最多となった。

最後に、ひとり親に限り「ひとり親になってからの期間」をたずねた。全体として「1年以上5年未満」、「5年以上10年未満」が多く、いずれも3割以上を占めている。生活困難度別では大きな差は見られなかったが、一般層のみ1年未満の割合が1.9%と低くなっている。

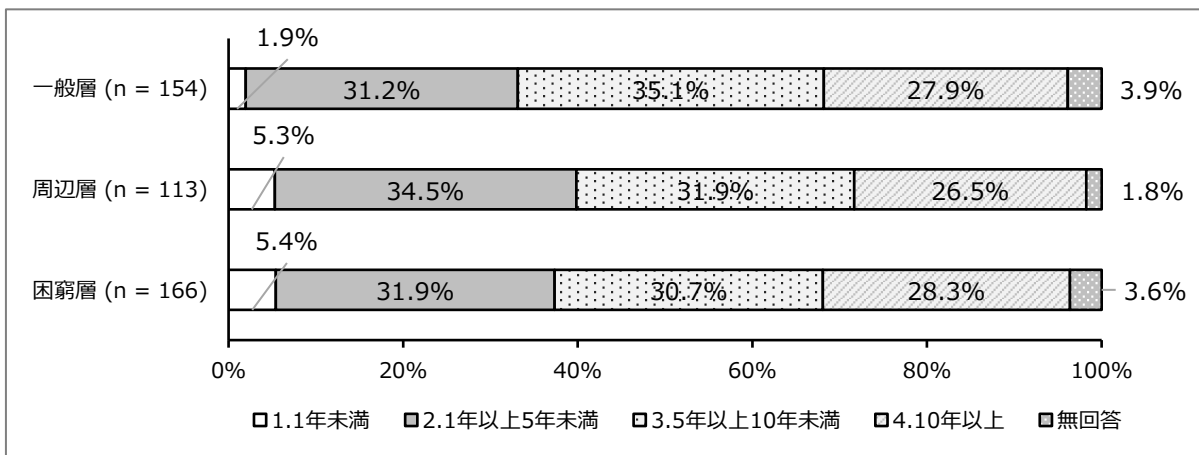
<図表 3-1-2 世帯構成：生活困難度別>



<図表 3-1-3 ひとり親や父母以外の保護者が養育している理由>



<図表 3-1-4 ひとり親になってからの期間：生活困難度別>



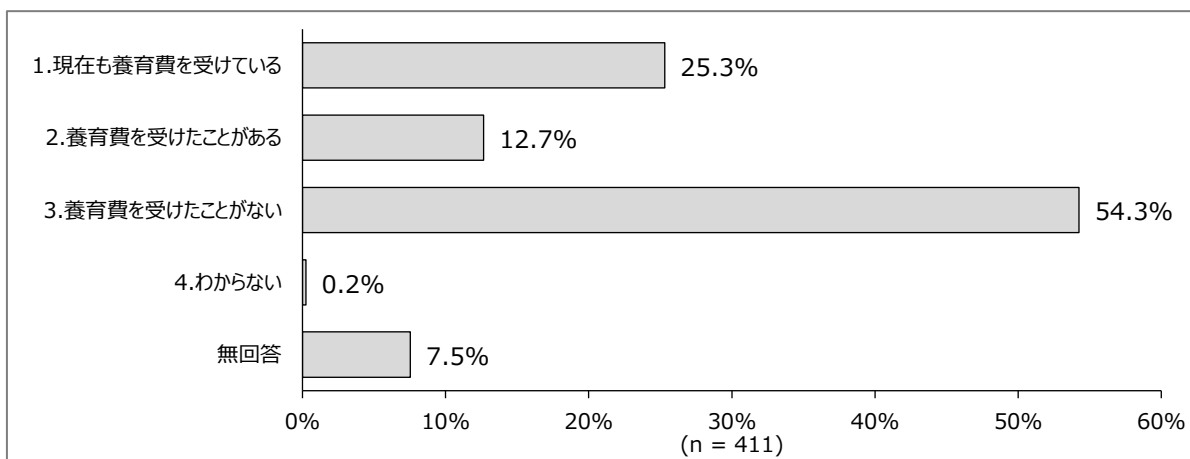
(3) 養育費

前述のとおり、ひとり親家庭になった経緯は、「離婚」が最多となっているが、ひとり親家庭が経済的に安定した生活を送るためには、離婚後の子どもの養育費がひとつの基盤となる。しかしながら、我が国における養育費をめぐる問題は、「1.養育費の取り決めがなされないことが多い」、「2.いったん養育費の取り決めをしても、途中で支払われなくなることが多い」、「3.養育費の額が十分でない」の3点が問題として指摘されている（内閣府、子供の貧困対策調査研究、「2.2. 先行研究から得られた各状況に関する主な知見（10）ひとり親家庭の離婚後の収入」）。

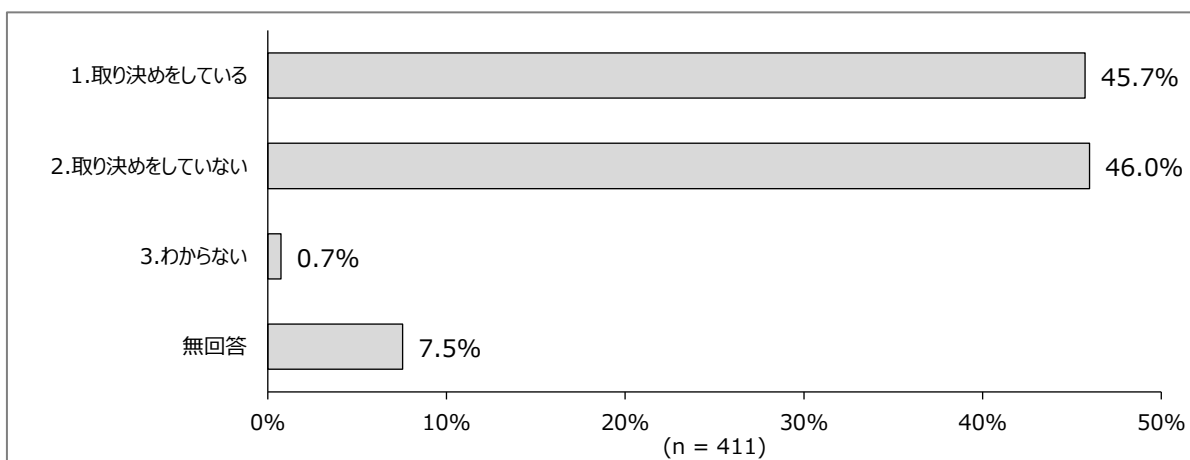
これらを受け、本調査では、「養育費の受給の有無」、「養育費の取り決め及び取り決め文書の有無」を確認した。まず、養育費を受けたことがない割合は、5割を超えて過半数を占めた。また、養育費の支払いについて取り決めをしていない割合も46.0%と、約半数は取り決めをしていないことがわかった。

なお、取り決めをしている者のうち、約7割の133人は「取り決め文書あり」と回答しているが、「現在も養育費を受けている」者は104人となっている。

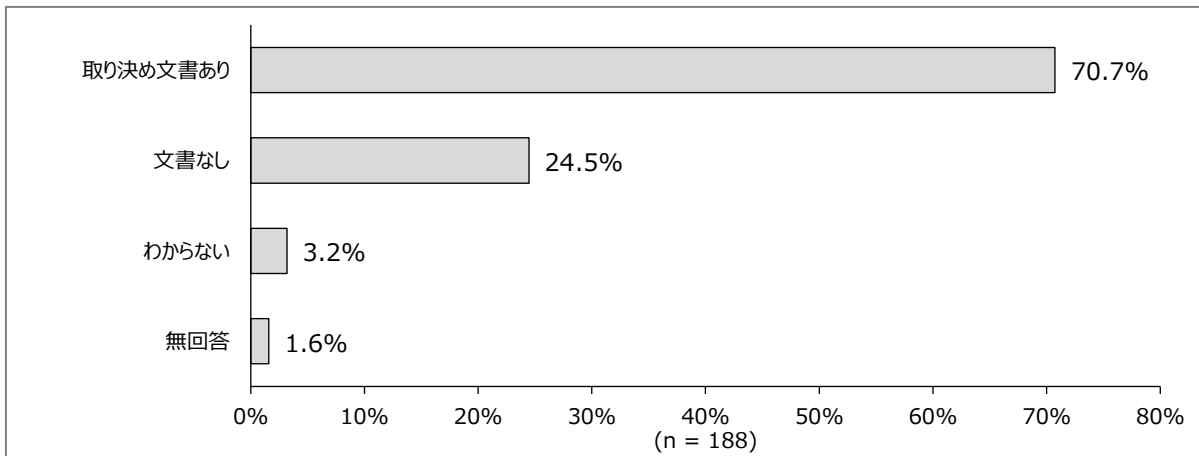
<図表 3-1-5 養育費を受けている割合>



<図表 3-1-6 養育費の取り決めをしている割合>



<図表 3-1-7 「取り決めている」のうち、養育費の取り決め文書の有無>

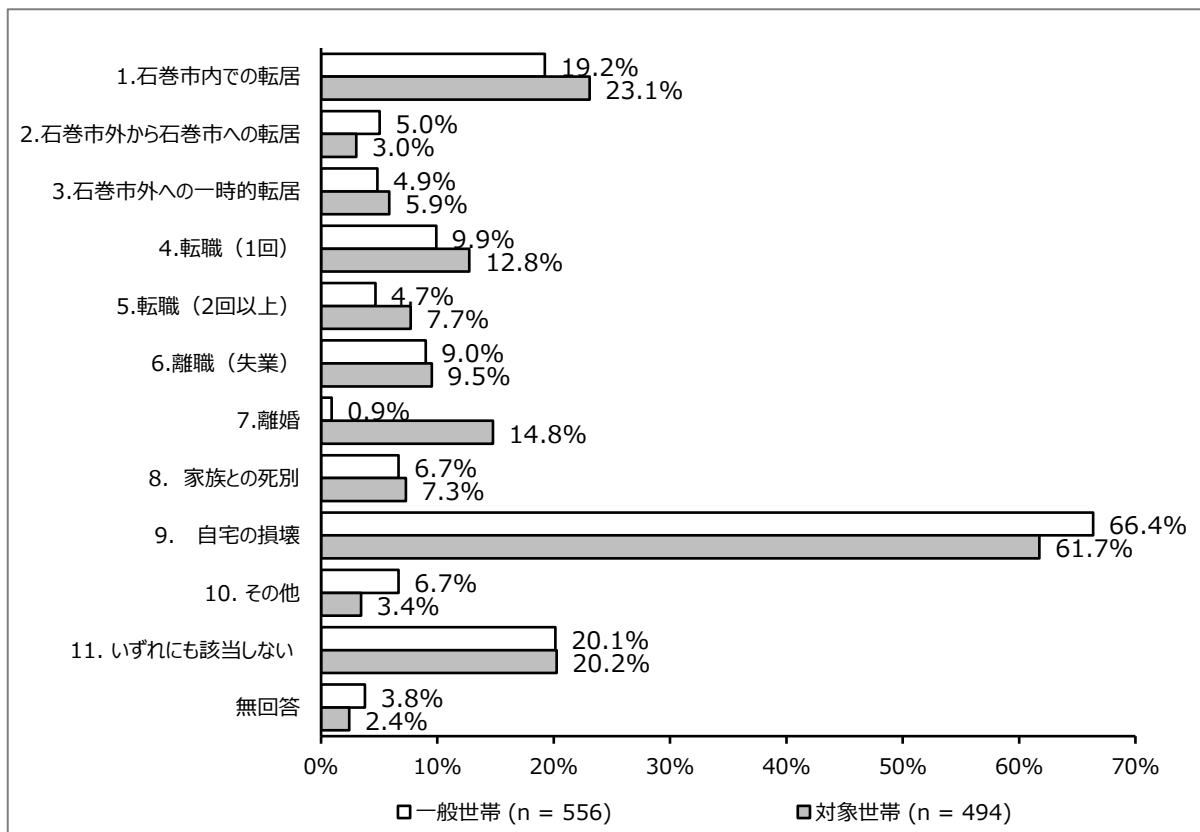


(4) 震災の影響

本市では、平成23年3月に発生した東日本大震災で甚大な被害があったため、その影響についても調査を行った。

全体の6割超の世帯が、自宅の損壊（全壊・半壊・一部損壊）があり、約2割が市内での転居を余儀なくされている。また、一般世帯、対象世帯の比較では各項目とも大きな差は見られないが、「7.離婚」のみ対象世帯が14.8%となっており、回答者の属性を考慮しても、一般世帯の0.9%に比べて大きな差が生じている。

<図表 3-1-8 東日本大震災による影響：一般・対象世帯別>

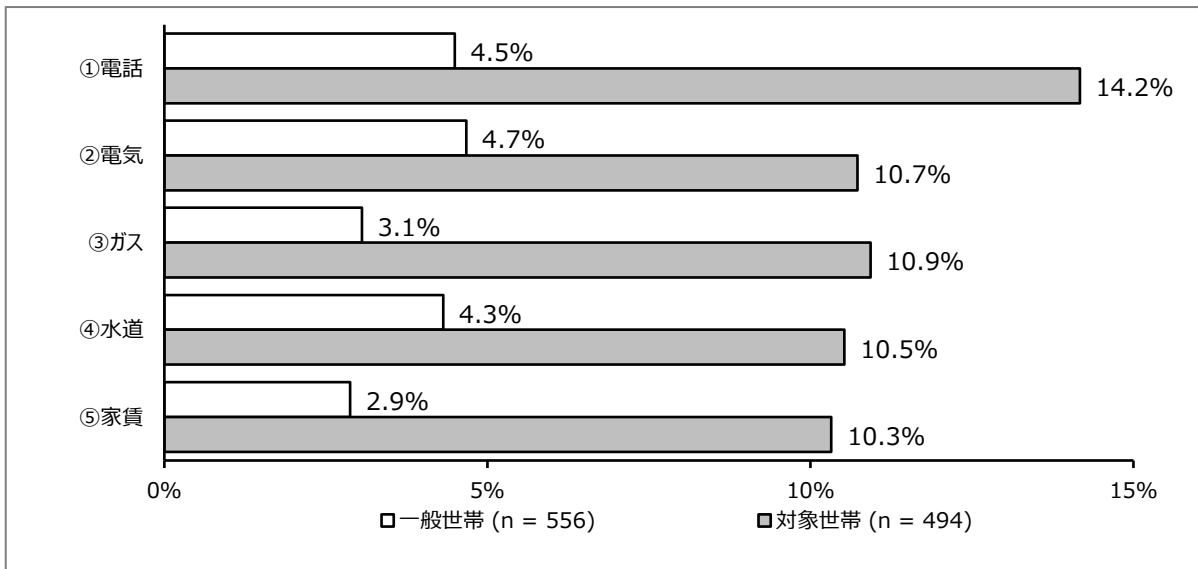


2. 家計の状況

(1) 公共料金等の滞納経験

過去1年間に、経済的な理由で、公共料金（電話、電気、ガス、水道）、家賃が支払えないことがあったかをたずねた。いずれも、対象世帯が一般世帯の2～3倍程度の高い割合を示しており、対象世帯の1割以上に滞納経験があることがわかった。

<図表 3-2-1 公共料金等の滞納経験：一般・対象世帯別>

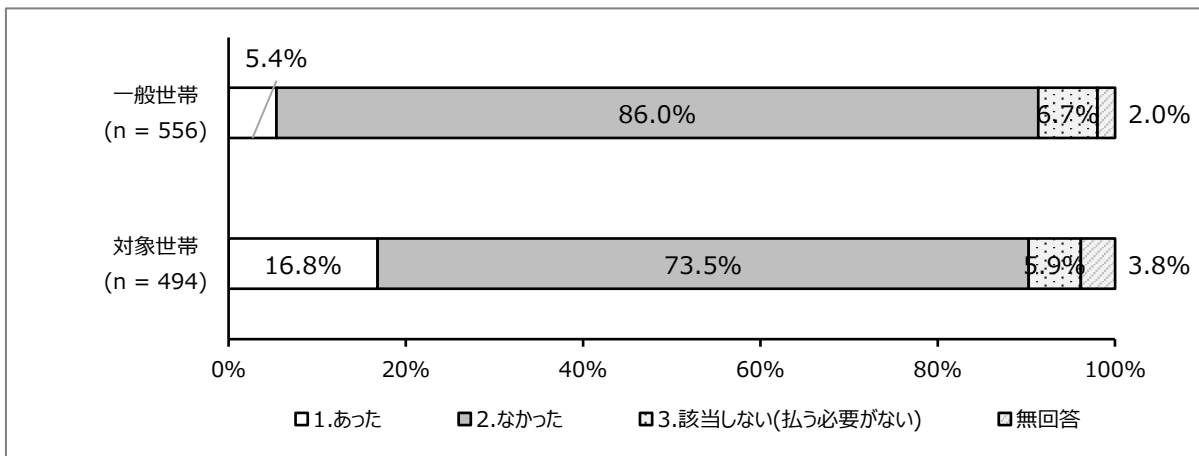


(2) 食料を買えなかった経験

次に、過去1年間に「家族が必要とする食料を買えなかった」経験をたずねた。

全体の約8割が買えなかったことはないと回答している。一方で、対象世帯の16.8%（約6人に1人）が食料を買えなかった経験があると回答しており、一般世帯の3倍以上の割合となっている。

<図表 3-2-2 食料を買えなかった経験：一般・対象世帯別>

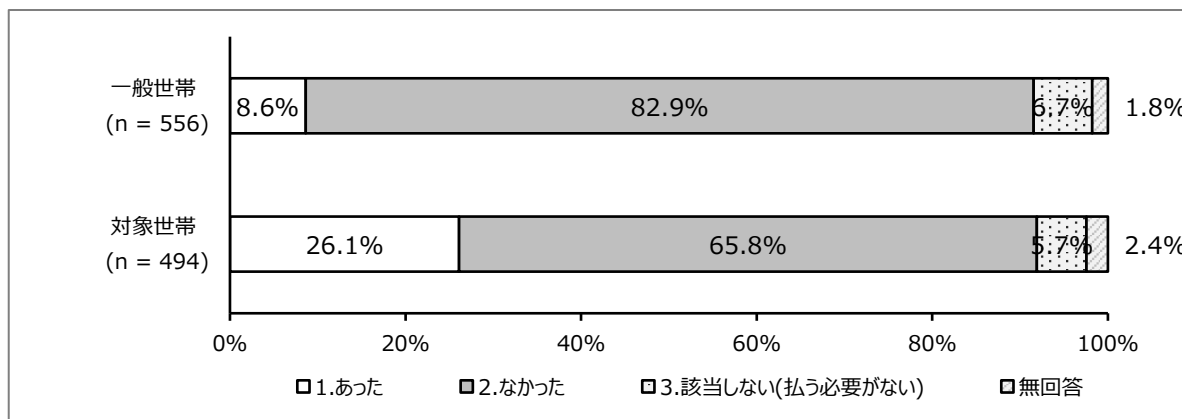


(3) 衣類を買えなかった経験

最後に、過去1年間に「家族が必要とする衣類を買えなかった」経験をたずねた。

全体の7割超が買えなかったことはないと回答している。一方で、対象世帯の26.1%（約4人に1人）が衣類を買えなかった経験があると回答しており、一般世帯の3倍以上の割合となっている。

<図表 3-2-3 衣類を買えなかった経験：一般・対象世帯別>



3. 子どもの生活

(1) 子どもの朝食

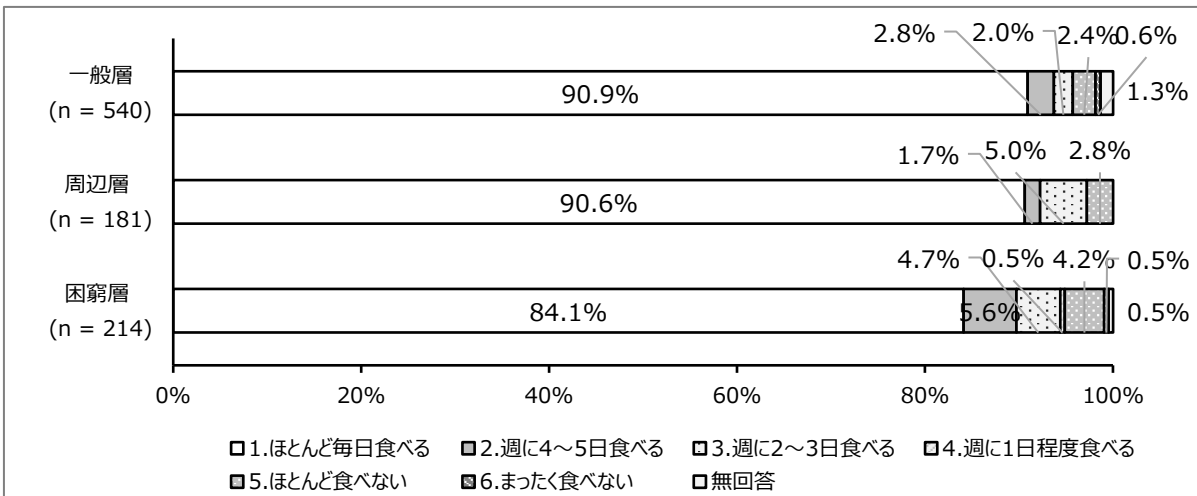
国内の先行研究では、朝食欠食者が他の生活習慣にも課題を抱えがちであることや、生徒の学力、学習時間等が、他の児童生徒に比べて低いことが指摘されている（内閣府, 子供の貧困対策, 調査研究, 「2.2. 先行研究から得られた各状況に関する主な知見（6）食事の摂取状況」）。

これらを踏まえ、本調査では、保護者と中学生に「朝ごはんを食べる頻度」をたずね、「ほとんど毎日食べる」以外を選んだ中学生には「食べない時の理由」をたずねた。

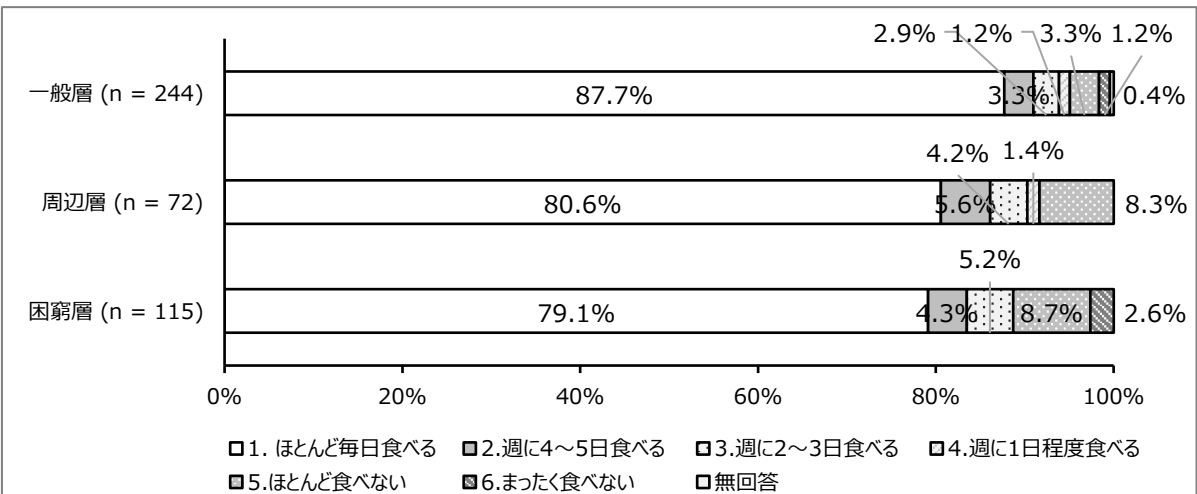
まず、保護者の回答では、子どもの朝食の頻度について、一般層、周辺層では差は見られず、9割以上がほとんど毎日食べると回答している。一方、困窮層では毎日食べない者の割合が一般層の約2倍であった。また、中学生の回答では、一般層で毎日食べない者の割合が11.9%であるのに対して、周辺層では19.4%、困窮層では20.9%と、一般層と他2つの層の間に差が生じている。

最後に、中学生に聞いた朝食を食べない理由は、サンプル数が少ないため世帯タイプ別の比較は行っていないが、全体として、「1.時間がない」が33.7%と最も多く、次いで「2.おなかがすいていない」が27.2%という結果であった。

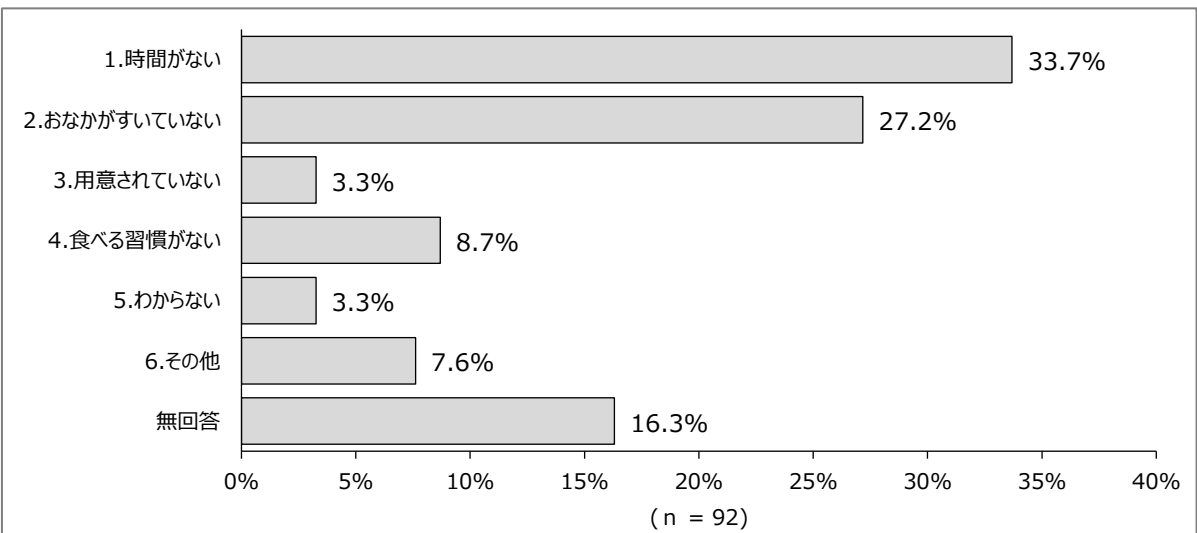
<図表 3-3-1 朝食を食べる頻度：生活困難度別>



<図表 3-3-2 朝食を食べる頻度（中学生回答）：生活困難度別>



<図表 3-3-3 ほとんど毎日朝食を食べない理由（中学生回答）>

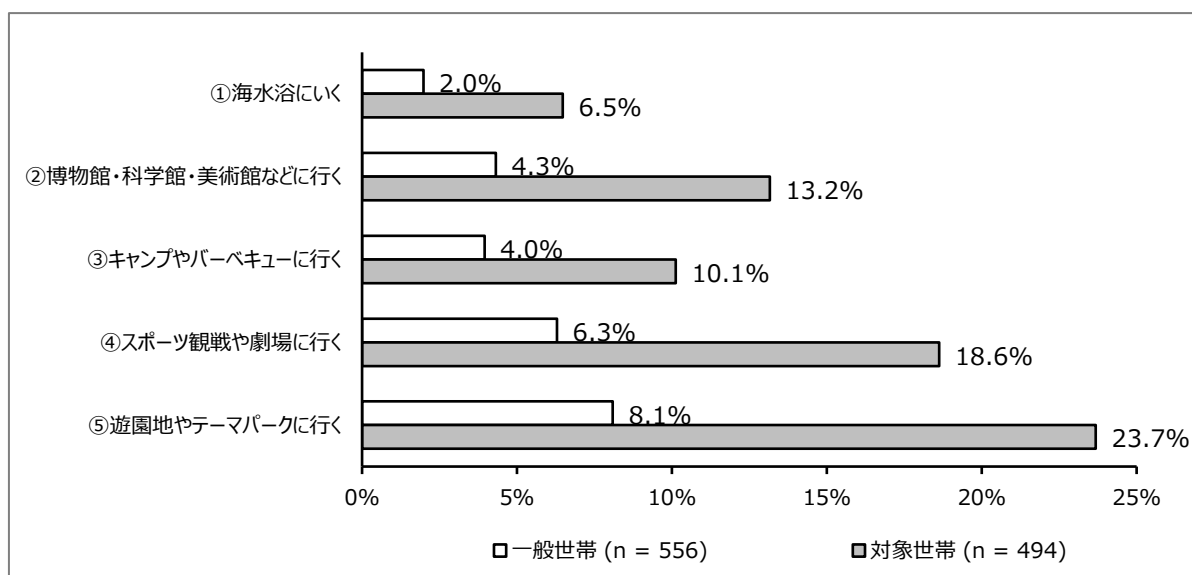


(2) 子どもの体験

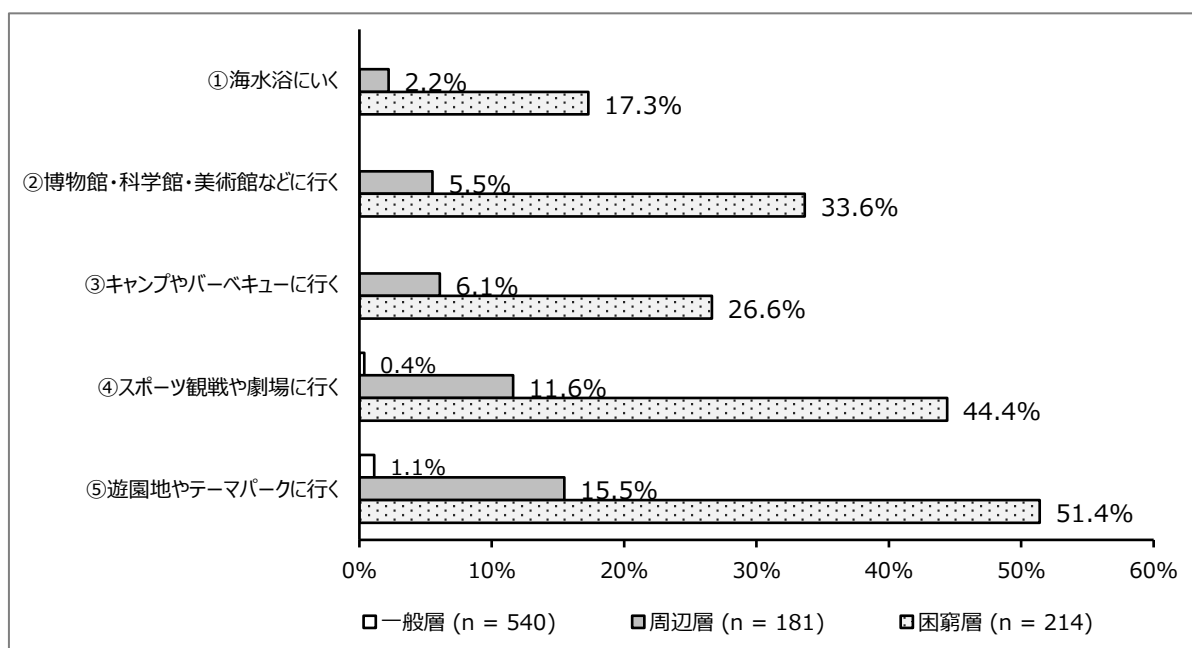
保護者に、過去1年間において、「海水浴に行く」、「博物館・科学館・美術館などに行く」、「キャンプやバーベキューに行く」、「スポーツ観戦や劇場に行く」、「遊園地やテーマパークに行く」といった子どもとの体験があったかをたずねた。回答は、「ある」、「ない（金銭的理由で）」、「ない（時間の制約で）」、「ない（その他の理由で）」の4つの選択肢を示した。

世帯タイプ別に「金銭的理由」で体験がない子どもの割合を見ると、「③キャンプやバーベキューに行く」で約2.5倍、その他で3倍程度、一般世帯より対象世帯が高く、体験に大きな差が生じている。また、生活困難度別でも「金銭的な理由」で体験がない割合は大きな差があり、困窮層においては、約17%～約51%が、これらの体験ができなかったと回答している。一般層においては、この割合は1%以下である。

<図表 3-3-4 金銭的理由で体験がない割合：一般・対象世帯別>



<図表 3-3-5 金銭的理由で体験がない割合：生活困難度別>

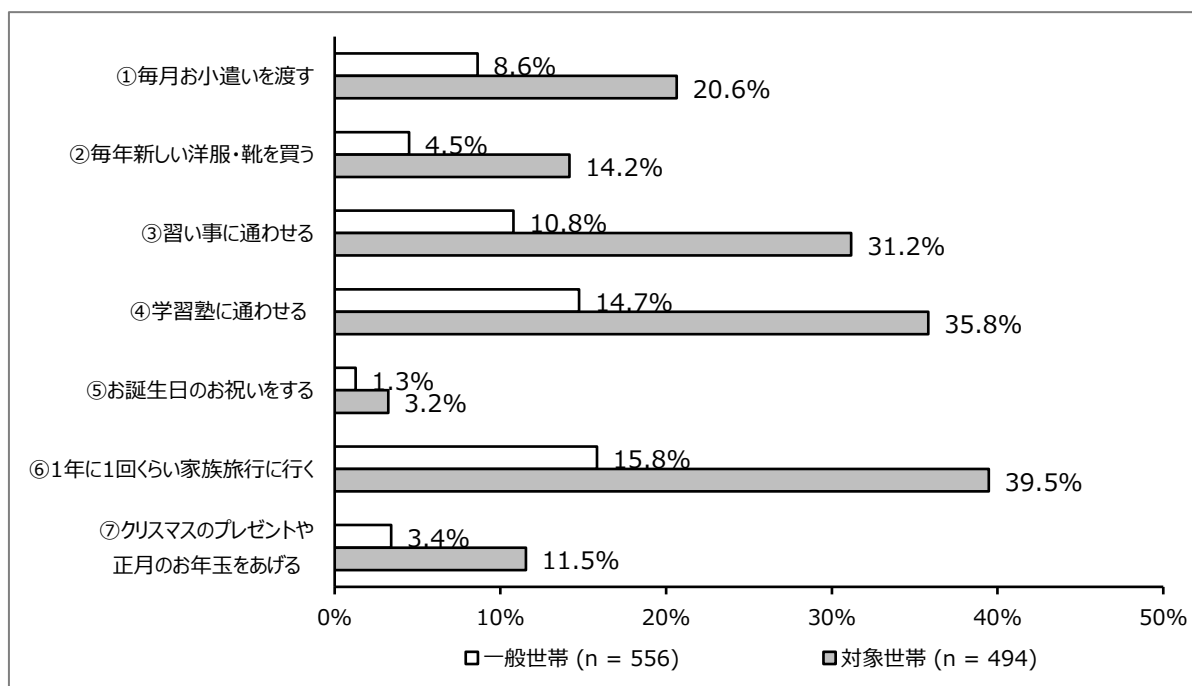


(3) 子どもへの支出

保護者に、子どもに対して「毎月お小遣いを渡す」、「毎年新しい洋服・靴を買う」、「習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる」、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」、「お誕生日のお祝いをする」、「1年に1回くらい家族旅行に行く」、「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」ことをしているかたずねた。回答は、「している」、「していない（経済的にできない）」、「していない（その他の理由）」の3つの選択肢を示した。

世帯タイプ別に「経済的にできない子どもへの支出」を見ると、「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」が最も差が大きく、次いで「毎年新しい洋服・靴を買う」であり、対象世帯は一般世帯の3倍以上となっている。また、生活困難度別では、すべての項目において大きな差があり、一般層で0%に近い数値となっているのに対し、困窮層の7割超が、「1年に1回くらい家族旅行に行く」、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」ことができず、6割超が「習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる」ことができないとしている。

<図表 3-3-6 経済的にできない子どもへの支出：一般・対象世帯別>



<図表 3-3-7 経済的にできない子どもへの支出：生活困難度別>

